# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 東海運株式会社

【英訳名】 Azuma Shipping Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 島 康 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 永山 賢 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番12号

【電話番号】 03 - 6221 - 2200 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 永 山 賢 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第118期 第 3 四半期 連結累計期間		第119期 第 3 四半期 連結累計期間		第118期
会計期間		自至	2018年4月1日 2018年12月31日	自至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2018年4月1日 2019年3月31日
営業収益	(千円)		31,745,284		31,484,478		41,976,335
経常利益	(千円)		649,509		476,188		718,549
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)		403,084		260,250		325,980
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		267,797		241,855		2,244
純資産額	(千円)		15,336,631		15,168,334		15,066,590
総資産額	(千円)		36,349,518		36,474,169		35,756,359
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		14.49		9.36		11.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		•		•		-
自己資本比率	(%)		42.0		41.4		42.0

回次		第118期 第 3 四半期 連結会計期間	第119期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	8.39	7.14

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
  - 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

### 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2019年4月1日~2019年12月31日)のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む一方で、消費税増税前の駆け込み需要の反動などを背景に、個人消費が足踏み状態となるなど、不安定な状況で推移しました。

物流業界におきましては、非製造業の自動化・省力化への投資が堅調に推移したものの、低迷している中国経済 の影響などに伴い、製造業では弱さがみられ生産関連貨物は低調に推移しました。また、国土強靭化の推進により 公共投資が増加傾向にあるものの、住宅投資が低調に推移しており、建設関連貨物は弱い荷動きとなりました。

国際貨物輸送におきましては、輸出は、海外経済の回復が鈍化している影響により弱含みで推移しました。輸入 は、個人消費の足踏み状態や機械設備投資の停滞により総じて横ばいで推移しました。

このような経営環境の下、当社グループは、将来にわたって持続的な成長を遂げるため、『市場と顧客に選ばれる企業』を将来のありたい姿として掲げるとともに、その達成のための長期的な課題として(1)環境変化への適応、(2)最新技術の取込み、(3)事業領域の拡大を示し、事業を展開する市場だけではなく株式市場や労働市場においても、より多くの方々に魅力的であると認識され、選ばれる企業を目指しております。

また、『将来のありたい姿』のより具体的な戦略として、『次の100年に向け、「挑戦」を続ける新たな社風を作り上げるため、意識改革とその土台作りを着実に実行する「3年間」とする』ことを基本方針とした中期経営計画『Azuma Challenge Next100~新たな100年へ~』の2年目として、(1)企業風土の変革、(2)グループ営業力の強化、(3)6事業領域の充実という3つのグループ重点課題に基づき、企業価値の向上を目指した施策にグループー丸となって取り組んでおります。

企業風土の変革とグループ営業力の強化については、新しい営業体制での活動を開始しました。

6事業領域の充実については、引き続きプライシングの適正化に向けて取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は、314億8千4百万円と前年同四半期に比べ2億6千万円 (0.8%)の減収となり、営業利益は4億1千4百万円と前年同四半期に比べ1億6千4百万円(28.4%)の減益、経常利益は4億7千6百万円と前年同四半期に比べ1億7千3百万円(26.7%)の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、2億6千万円と前年同四半期に比べ1億4千2百万円(35.4%)の減益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

#### 物流重業

物流事業におきましては、国際貨物について、中国・東南アジアからの日用雑貨品等の最終消費財の輸入量が堅調に推移したこと等により、海上コンテナの取扱量が増加しましたが、度重なる台風等の影響もあり蔵置スペースが逼迫し、他社施設使用に伴い作業費用も増加しました。ロシア・中央アジア関連貨物については、ロシア経済が鈍化傾向にあるものの、消費財関連貨物をはじめとするロシア向けコンテナ輸送量は堅調に推移しました。また、鉱物資源の需要の高まりによりロシア・中央アジア向けの生産関連貨物の取扱量が増加しました。国内貨物については、鉄鋼製品・外壁材をはじめとする建材関連貨物が低調な荷動きとなった影響により、カーフェリー輸送や陸上輸送において、取扱量が減少しました。

これらの結果、物流事業の営業収益は、227億9千8百万円と前年同四半期に比べ1億2千8百万円(0.6%)の減収となり、セグメント利益は、10億9千5百万円と前年同四半期に比べ2億9千8百万円(21.4%)の減益となりました。

#### 海運事業

海運事業におきましては、東京オリンピック・パラリンピック関連需要がピークアウトしたことにより、セメント船・内航一般貨物船の取扱量が減少しました。外航船については、2019年2月より粉体船が契約終了となり、1隻減船した影響を受け取扱量が減少した一方で、2019年7月から新規貨物の輸送を開始したことにより外航一般貨物船の取扱量は増加しました。海運事業全体の取扱量は減少しましたが、内航一般貨物船の効率的な配船、港費及び燃料費等の費用削減に努めました。

これらの結果、海運事業の営業収益は、81億7千万円と前年同四半期に比べ1億5千6百万円(1.9%)の減収となり、セグメント利益は、4億2千2百万円と前年同四半期に比べ5千7百万円(15.6%)の増益となりました。

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、保有資産の適正な維持管理を行いました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、3億1千7百万円と前年同四半期に比べ5百万円(1.7%)の増収となり、セグメント利益は、2億5千7百万円と前年同四半期に比べ4百万円(1.6%)の増益となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、植物工場における増産体制を構築するとともに、安定生産に向けて生育環境の改善を図ったことにより、前年同四半期に比べミニトマトの収穫量が増加しました。また、継続して業務改善、従業員のスキル向上及び販路拡大に向けた取り組みを行いました。

これらの結果、その他事業の営業収益は、1億9千8百万円と前年同四半期に比べ1千9百万円(10.8%)の増収となり、セグメント利益は、1千2百万円(前年同四半期は4千1百万円のセグメント損失)となりました。

上記セグメント利益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しており、四半期連結損益計算書の営業利益と 調整を行っております。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億1千7百万円増加の364億7千4百万円(2.0%増)となりました。主な要因は、減価償却等により有形固定資産の船舶が2億2千6百万円、未収入金の減少等により流動資産のその他が2億2千3百万円減少したものの、2019年4月に福岡県北九州市において開設した危険物マルチワークステーションの倉庫建設等により有形固定資産の建物及び構築物が8億2千5百万円、現金及び預金が2億3千6百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6億1千6百万円増加の213億5百万円(3.0%増)となりました。主な要因は、長期借入金が4億5千1百万円、未払法人税等が2億2千1百万円減少したものの、決算賞与資金等の短期的な資金需要に対応するためコミットメントラインによる資金調達を実行したこと等により短期借入金が10億4千9百万円、長期未払金の増加等により固定負債のその他が2億5千2百万円増加したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億1百万円増加の151億6千8百万円(0.7%増)となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が3千万円、自己株式が9百万円、為替換算調整勘定が3百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2億6千万円及び配当金の支払い1億4千万円により利益剰余金が1億2千万円、退職給付に係る調整累計額が1千5百万円、資本剰余金が9百万円増加したこと等によります。

この結果、自己資本比率は41.4%と前連結会計年度末に比べて0.6ポイントの減少となりました。

EDINET提出書類 東海運株式会社(E04329) 四半期報告書

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

# 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	96,000,000	
計	96,000,000	

### 【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年 2 月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,923,000	28,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	28,923,000	28,923,000	-	-

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日~ 2019年12月31日	-	28,923,000	-	2,294,985	-	1,505,865

# (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### 【発行済株式】

2019年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,337,700	283,377	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	28,923,000	-	-
総株主の議決権	-	283,377	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が530,000株 (議決権の数5,300個)含まれております。
  - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が73株含まれております。

### 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東 海運株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番12号	582,600	-	582,600	2.01
計	-	582,600	-	582,600	2.01

(注) 上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数 (530,000株)を含めておりません。

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	取締役執行役員 海運事業部長	松井伸介	2019年10月 1 日

(注) 当社では執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

該当事項はありません。

(2) 退任執行役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 営業本部副本部長	執行役員 営業本部営業管理部長	川口泰広	2019年10月 1 日

# 第4 【経理の状況】

### 1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,426,559	3,662,911
受取手形及び営業未収入金	з 7,817,131	з 7,679,228
その他	1,134,263	910,346
貸倒引当金	7,887	8,511
流動資産合計	12,370,066	12,243,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,829,946	4,655,080
機械装置及び運搬具(純額)	36,890	161,653
船舶(純額)	2,451,837	2,224,874
土地	10,376,808	10,389,515
その他(純額)	1,522,327	1,572,937
有形固定資産合計	18,217,811	19,004,061
無形固定資産		
その他	1,656,873	1,758,333
無形固定資産合計	1,656,873	1,758,333
投資その他の資産		
投資有価証券	2,770,920	2,687,773
その他	793,849	826,184
貸倒引当金	53,160	46,157
投資その他の資産合計	3,511,608	3,467,800
固定資産合計	23,386,293	24,230,195
資産合計	35,756,359	36,474,169

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	(単位:千円) 当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部	(2010   0730.12)	(2010   12/3014)
流動負債		
営業未払金	4,327,782	4,369,282
短期借入金	4 4,584,968	4 5,633,968
未払法人税等	239,586	18,248
賞与引当金	370,355	183,251
災害損失引当金	, -	17,649
その他	2,232,197	2,384,677
流動負債合計	11,754,889	12,607,076
固定負債		, ,
長期借入金	4,979,309	4,527,458
特別修繕引当金	152,270	110,620
役員株式報酬引当金	, -	12,100
退職給付に係る負債	1,514,993	1,506,040
資産除去債務	198,712	200,037
その他	2,089,594	2,342,502
固定負債合計	8,934,879	8,698,759
負債合計	20,689,769	21,305,83
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	2,294,985	2,294,985
資本剰余金	1,473,797	1,483,46
利益剰余金	11,244,478	11,364,61
自己株式	313,501	323,17
株主資本合計	14,699,760	14,819,898
その他の包括利益累計額		, ,
その他有価証券評価差額金	477,697	447,05
為替換算調整勘定	9,483	6,089
退職給付に係る調整累計額	172,543	156,590
その他の包括利益累計額合計	314,637	296,554
非支配株主持分	52,192	51,880
純資産合計	15,066,590	15,168,334
負債純資産合計	35,756,359	36,474,169

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	 前第3四半期連結累計期間	(単位:千円) 当第3四半期連結累計期間
	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
*************************************	31,745,284	31,484,478
当業費用	28,816,359	28,726,359
営業総利益	2,928,924	2,758,119
販売費及び一般管理費		· · ·
従業員給料	929,682	949,374
賞与引当金繰入額	63,271	67,058
退職給付費用	60,463	50,179
福利厚生費	230,242	238,351
貸倒引当金繰入額	13,309	1,641
減価償却費	88,473	98,185
その他	964,722	942,091
販売費及び一般管理費合計	2,350,165	2,343,599
営業利益	578,759	414,519
営業外収益		·
受取利息	9,209	9,682
受取配当金	67,042	79,464
持分法による投資利益	15,693	4,385
その他	65,090	58,881
	157,036	152,414
営業外費用		,
支払利息	71,532	69,975
その他	14,753	20,769
三 営業外費用合計	86,286	90,745
圣常利益	649,509	476,188
· ·		,
固定資産売却益	6,828	5,500
投資有価証券売却益	3	3,419
ゴルフ会員権売却益	<u>-</u>	420
災害による保険金収入	-	1 3,628
特別利益合計	6,831	12,967
寺別損失		,
固定資産処分損	4,603	53,566
リース解約損	<u>-</u>	397
関係会社株式売却損	-	3,918
関係会社株式評価損	-	2,399
ゴルフ会員権評価損	1,890	, -
災害による損失	, <u>-</u>	2 25,704
特別損失合計	6,493	85,987
说金等調整前四半期純利益	649,848	403,168
去人税等	247,013	143,183
四半期純利益 11	402,835	259,985
	249	264
『「文配株王に帰属する四半期純損矢( )		

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	402,835	259,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153,078	30,676
為替換算調整勘定	971	2,214
退職給付に係る調整額	21,897	15,953
持分法適用会社に対する持分相当額	2,885	1,192
その他の包括利益合計	135,038	18,130
四半期包括利益	267,797	241,855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	268,204	242,167
非支配株主に係る四半期包括利益	407	311

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### 当第3 四半期連結累計期間

(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

#### (税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

#### 当第3四半期連結累計期間

(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

#### (連結納税制度の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から連結納税制度を適用しております。

#### (取締役に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、第2四半期連結会計期間より、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

### (1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。

また、本制度においては、2019年6月28日から2024年6月開催予定の定時株主総会終結日までの5年間の間に在任する当社取締役に対して当社株式が付与されます。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間159,000千円、530,000株であります。

### (四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
- 夢洲コンテナターミナル(株)	866,026千円	825,960千円

連結会社以外の会社のリース債務に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
AZUMA TRANSPORT SERVICES (Thailand)Co.,LTD.	-	8,672千円

2 受取手形割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び電子記録債権	67,859千円	63,619千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形及び電子記録債権	4,271千円	43,066千円

4 当社は、資金調達の安定化と手元資金の有効活用による有利子負債の圧縮を行い、財務体質の更なる強化のため、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引銀行5行と締結しております。

当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	1,590,000千円	2,700,000千円
差引額	1,410,000千円	300,000千円

### (四半期連結損益計算書関係)

1 災害による保険金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 2019年9月に発生した台風15号及び17号等による被害に係る保険金の額を計上しております。

### 2 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

2019年9月に発生した台風15号及び17号等による被害に係る損失の額25,704千円を計上しております。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額17,649千円が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2018年4月1日	(自 2019年4月1日
	至 2018年12月31日)	至 2019年12月31日)
減価償却費	927,689千円	934,317千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	83,431	3.00	2018年3月31日	2018年 6 月29日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	55,620	2.00	2018年 9 月30日	2018年12月3日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	83,430	3.00	2019年3月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	56,680	2.00	2019年 9 月30日	2019年12月2日	利益剰余金

- (注) 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,060千円が含まれております。
- 2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

							( 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
報告セグメント						調整額	四半期連結 損益計算書
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	22,926,906	8,327,474	312,070	178,832	31,745,284	-	31,745,284
セグメント間の 内部売上高又は振替高	32,327	-	24,848	48	57,223	57,223	-
計	22,959,233	8,327,474	336,919	178,880	31,802,508	57,223	31,745,284
セグメント利益 又は損失( )	1,394,371	365,658	253,055	41,490	1,971,595	1,392,835	578,759

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 1,392,835千円には、セグメント間取引消去 24,280千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,368,554千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。
  - 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						四半期連結 損益計算書
	物流事業	海運事業	不動産事業	その他事業	計	(注) 1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	22,798,325	8,170,570	317,509	198,073	31,484,478	-	31,484,478
セグメント間の 内部売上高又は振替高	36,609	-	24,848	9	61,467	61,467	-
計	22,834,934	8,170,570	342,358	198,082	31,545,946	61,467	31,484,478
セグメント利益	1,095,638	422,672	257,071	12,821	1,788,204	1,373,684	414,519

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,373,684千円には、セグメント間取引消去 27,133千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,346,551千円が含まれております。全社費用の主なものは提出会社本社及び連結子会社の総務部門、人事部門、管理部門等に係る費用であります。
  - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

# (金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

# (デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	14円49銭	9 円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	403,084	260,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	403,084	260,250
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,810	27,810

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2 1株当たり四半期純利益の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間260,181株であります。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 東海運株式会社(E04329) 四半期報告書

# 2 【その他】

第119期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年10月30日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額

56,680千円

1株当たりの金額

2 円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

2019年12月2日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

東 海運株式会社 取締役会 御中

# 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 礼 治 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 田 明 久 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海運株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海運株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。